

No.172

2019 SUMMER

熊本県市町村職員 共済組合

ご家族のみなさんと ご一緒にご覧ください。

五木村にオープン!

を望む宿が

全国で唯一、12年連続水質日本一を誇る川辺川。カヤックも楽しめる

CONTENTS

平成30年度決算2	
・地共済年金情報Webサイトの利用について4	
退職準備研修会開催のご案内5	
被扶養者の扶養調査の実施について6	
「共済制度補完事業」の更新 (変更) について8	
貸付事業のご案内	
・だんしん事業のご案内9	
・被扶養者の方へ健診のご案内10	

■ 今後のセミナー開催予定10
■ 新規契約のお知らせ!~保養宿泊施設~
■ 宿泊してみませんか?~宿泊プランのご案内~11
■ 整骨院・接骨院の正しいかかり方12
■ コラム 「働き方改革」13
■ コラム 「夏こそカラダを温める食事はどうですか!?」14
■ クロスワードパズル ······15

■ わがまちの名産名物 (五木村) ………………16

平成30年度決算

令和元年6月21日に開催された第149回組合会に おいて、平成30年度決算が承認されましたので、そ の概要をお知らせします。

括

共済組合の決算(平成31年3月31日)における所属所数、組合員数等は次のとおりです。

○所属所数

区 分	該当数
市	14
町	23
村	8
一部事務組合等	31
合 計	76

○組合員数、被扶養者数、標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額 (単位: 人、円)

		平成30年度	平成29年度	比較増△減
組合員数		20,572	20,393	179
被扶養者数		22,250	22,544	△ 294
標準報酬	長期	7,503,222,000	7,485,548,000	17,674,000
月 額	短期	7,682,442,000	7,651,718,000	30,724,000
平均標準	長期	364,729	367,064	△ 2,335
報酬月額	短期	373,441	375,212	△ 1,771

(注) 任意継続組合員を除く。

短期経理

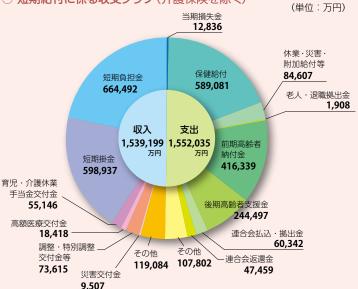
組合員とその家族(被扶養者)の病気・ケガの治療にかかる医療費や出産・死亡・休業また は災害に対する給付、高齢者医療制度への支援等を行う経理です。

収入の大半は、負担金・掛金による収入で、収入 総額は153億9,199万円となりました。これに対して、 支出は医療費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援 金等で大半を占めており、支出総額は155億2,035万 円となりました。

収支の結果、1億2.836万円の当期短期損失金を生 じましたので、前年度より繰り越した欠損金補てん 積立金4億7,458万円を取り崩して補てんしました。 その結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は 3億4,622万円となりました。

なお、30年度は全国市町村職員共済組合連合会 (市町村連合会)の財政調整、特別財政調整事業の 適用を受けました。その交付金7億3,615万円につ いては、全額返金できず、剰余金の全額3億4,622 万円を返還することとなります。

○ 短期給付に係る収支グラフ(介護保険を除く)



* 介護保険については、収入総額11億8,532万円、支出総額11億7,814万円で、当期介護利益金が718万円となりました。 この結果、前年度より繰り越した欠損金3,453万円へ充当し、翌年度へ繰り越す欠損金は2,735万円となります。

(単位:万円)

厚生年金相当部分の給付、厚生 年金拠出金・交付金、基礎年金 拠出金・交付金にかかる取引を 行う経理です。

退職等年金 理

退職等年金給付に係る取引を 行う経理です。

○収支状況

OINA	17 177 0		(+12 . /21 2/	
科目		収入額	科目	支出額
負	担 金	1,698,322	負担金払込金	1,698,322
組合員保険料		1,068,817	組合員保険料払込金	1,068,817
合	計	2,767,139	合 計	2,767,139

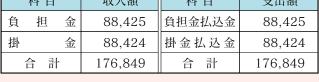
経過的長期 終

旧3階部分の給付、既裁定の 公務障害・遺族年金等に係る 取引を行う経理です。

○収支状況

<u> ۱۸۰</u>	~~///	U			(単位・万円)
	科目		収入額	科目	支出額
負	担	金	19,408	負担金払込金	19,408

\bigcirc 4X.	又认次	Մ			(単位:万円 <u>)</u>
	科目		収入額	科目	支出額
負	担	金	88,425	負担金払込金	88,425
T					





退職等年金 預託金管理経理

組合員へ行う貸付・物資事業に必要な資金を市町村連合会から預かる経理です。

運用収入は、貸付・物資経理への貸付金による利息で、30年度は397万円となりました。 この経理の資産は、貸付金が6億9,100万円、預金等が3,597万円で総額7億2,697万円となります。

経過的長期 預託金管理経理

組合員へ行う貸付・物資事業や市町村等へ行う貸付(縁故地方債の取得)に必要な資金 を市町村連合会から預かる経理です。

運用収入は、貸付・物資経理への貸付金、縁故地方債の引受け等による利息及び配当金で、30年度は、755万円となりました。 この経理の資産は、貸付金が4億4,500万円、縁故地方債が6億6,895万円、預金等が3,172万円で総額11億4,567万円となり ます。

保健経理

組合員とその被扶養者の疾病予防、健康保持増進に関する事業を行う経理です。

組合員及び被扶養者の疾病の予防・早期発見 や健康管理のために、人間ドック、総合健診、 がん検診やインフルエンザ予防接種助成等を行 い、多くの方にご利用いただきました。

皆さまがいつまでも健康で過ごすために、保 健事業を活用し、メタボリックシンドロームや 生活習慣病の予防改善につなげましょう。

収支については、480万円の当期損失金を生 じましたので、前年度より繰り越した積立金を 取り崩して補てんしました。

その結果、翌年度へ繰り越す積立金は、2億 8,221万円となりました。

○保健事業の概要

(単位:万円)

項目	決算額	概要
人間ドック助成	27,877	組合員 7,940人 被扶養者 338人
総合健康診査助成	1,449	18歳以上75歳未満の被扶養者 1人当たり15,000円(上限)× 1,000人
がん検診助成	362	組合員及び18歳以上75歳未満の被扶養者 1人当たり5,000円(上限)× 848人
インフルエンザ 予 防 接 種 助 成	684	組合員及び18歳以上65歳未満の被扶養者 1回につき1,000円(上限)× 6,839人
健康 相談・カウンセリング	216	電話・面接による健康相談 健康相談10件、メンタルヘルス相談127件、面接22件
保養宿泊助成	176	組合員及び被扶養者 1,175人
健康管理活動助成	509	組合員1人当たり 800円
育児書配付等	103	出産した組合員及び被扶養者に配付 (希望者のみ)
講座関係	145	健康管理・監督者セミナー、メンタルヘルス講座、 ライフプランセミナー、生活習慣病講座等
特定健康診査	876	特定健康診査 841人、詳細検査 647人
特定保健指導	1,559	動機付け支援 425人、積極的支援 478人
そ の 他	333	
合 計	34,289	

貸付経理

組合員の臨時の支出や住宅・土地購入のために必要な資金の貸付けを行う経理です。

組合員貸付金は経過的長期預託金管理経理及び退職等年金預託金管理経理からの借入金(市町村連合会の年金原資)が 運転資金となっております。

組合員貸付金利息等の収入2,616万円に対し、支出は1,985万円となり、631万円の当期利益金を生じましたので、全額 積立金へ積み立てました。

また、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金1億1,169万円のうち1,104万円を取り崩して積立金へ積み立てました。 その結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は1億65万円、積立金は11億2,950万円となりました。

なお、平成30年1月より貸付利率を2.66%から1.26%(普通貸付、住宅貸付等の場合)に引き下げていますので、住宅 購入などの際はぜひご利用ください。

物資経理

組合員が必要とする生活必需物資の供給を行う経理です。

受託商品手数料等の収入6,668万円に対し、支出は6,663万円となり、5万円の当期利益金を生じましたので、全額積 立金へ積み立てました。

また、前年度より繰り越した積立金1億5.779万円のうち620万円を取り崩して欠損金補てん積立金へ積み立てました。 その結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は1.280万円、積立金は1億5.164万円となりました。

なお、平成30年10月より自動車物資の手数料率を2.6%から1.2%に引き下げましたので、自動車購入の際にはぜひ 物資事業をご利用ください。

共済組合の業務運営を行う経理です。

短期給付と長期給付事業を行うために、地方公共団体より、組合員1人あたり年間12,180円の事務費を負担していただき ました。

収入は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰り入れ及び市町村連合会からの交付金によるもので、収入総額は、 4億1,773万円となりました。これに対して、支出総額は3億9,025万円となり、2,748万円の当期利益金を生じました。 その結果、翌年度へ繰り越す積立金は、4億9.679万円となりました。

地共済年金情報Webサイトをご利用ください



地共済年金情報Webサイトでは、組合員の皆様それぞれの公務員共済期間に係る以下の内 容について閲覧することができます。

ただし、すでに老齢又は退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生(退職共済)年金の 支給開始年齢に到達されている方はご利用いただけません。

《ご注意》

地共済年金情報Webサイトはパソコンでの利用に対応したブラウザであるため、スマートフォン、タブ レット及び携帯電話での正常な動作の保障はできませんのでご注意ください。

閲覧できる内容

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額 (※1)
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

利用できる方

- 組合員
- ②組合員であった方

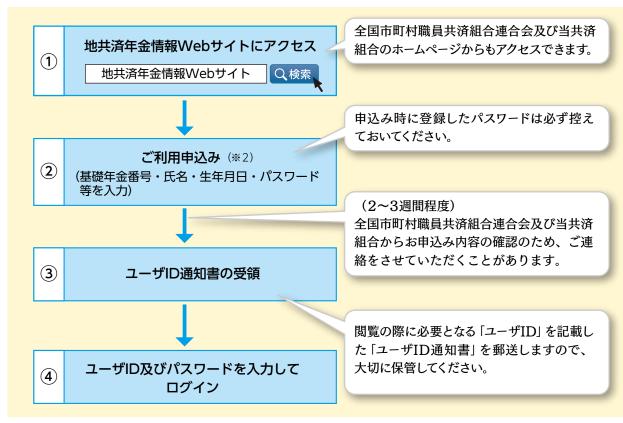
●ご利用時間

①24時間365日

(サーバーのメンテナンス時を除く。)

※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算してい るため、実際の金額と異なります。

▶ご利用手順



※2 住所や名前を変更された方は、共済組合に異動の届出をされてから申込みをしていただきます ようお願いします。

▶相談窓口(Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課 Tel 03-5210-4607 (9時~17時(土・日・祝日を除く))



令和元年度 退職準備研修会開催のご案内

令和元年度中に退職を予定されている組合員を対象に、退職後の健康 保険制度や年金制度について研修会を開催します。

なお、研修会は前期と後期に分けて開催しますので、前期対象所属所 で出席できない方は、後期に出席することも可能です。その際は所属所 の共済組合事務担当課(総務課・人事課等)へお問い合わせください。



○開催日程〔前期〕

開催日	対象所属所	開催場所	所在地
7月17日 (水)	宇城市、宇土市、下益城郡、 上益城郡内の町及びその地 域の一部事務組合	宇城市役所 新館1階 第2会議室	宇城市松橋町大野85 Tel 0964-32-1111
7月31日 (水)	山鹿市、菊池市、合志市、 菊池郡内の町及びその地域 の一部事務組合	山鹿市消防本部 2階 多目的ホール	山鹿市南島1270-1 Tel 0968-43-1194
8月21日 (水)	阿蘇市、阿蘇郡内の町村及 びその地域の一部事務組合	阿蘇市役所 北側別館 大会議室	阿蘇市一の宮町宮504-1 Tel 0967-22-3111

* 後期は10月から開催する予定です。詳しくは後日お知らせします。

○研修内容【開始時間 13:30 終了時間 16:10予定】

- ・退職後の健康保険制度について
- ・退職後の共済制度補完事業について
- ・年金制度の概略と請求手続き等について
- ・閉会後に個別相談会 年金・健康保険・共済制度補完事業など

○研修会の申込み先

所属所の共済組合事務担当課(総務課、人事課等)へお申込みください。

○研修会の問合せ先

熊本県市町村職員共済組合年金課

TEL 096-365-1900 (内線323・325)

* 会場へのお問い合わせはご遠慮ください。



自分のととも、家族のととも、24時間365日、安かしてを相談ください。

組合員やご家族の病気、症状、高齢者のケア、妊娠、出産、育児、メンタルヘルスについて、 🗸 いつでもお気軽にご利用いただける、電話によるサービスや面談でのメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。

365日24時間対応(メンタルヘルスを除きます。) メンタルヘルス面談先が3箇所に

0120-475-478

増えて利用しやすくなりました!

メンタルヘルス電話相談時間/平日:9時~22時(日・祝日、1/1~3休み) 面談予約/月~土:9時~21時(土曜は16時まで)

- 被扶養者の扶養調査を行います -

共済組合では、被扶養者がその資格要件を引き続き満たしているかを確認するため、被扶養者の 資格確認調査(扶養調査)を年に一度行っています。

調査対象者となる被扶養者がいらっしゃる組合員のみなさまに、所属所を経由して「被扶養者申告書 [扶養調査用]」をお送りしていますので、必要事項を記入・押印のうえ必要な書類を添えて提出していただきますようお願いします。

1. 調査の要領

		摘 要
調	查対象者	平成31年4月1日時点の年齢が18歳以上である被扶養者全員 (平成31年4月1日以降に認定した被扶養者を除きます。)
調	查対象期間	平成30年7月から令和元年6月までの1年間
提	出書類	①被扶養者申告書[扶養調査用] (調査対象者を印字して配布します。) ②確認書類 (※1)
確	同居要件	組合員と同一世帯に属していることが必要条件である者について、その事実確認
認	収入要件	事業、不動産、株式、配当、給与、報酬、年金などの収入の有無及びその金額の確認
事	援助金額	別居している被扶養者(組合員の配偶者を除く。)への金銭援助 (※2) の確認
項	その他	学生である者について事実確認 (修学貸付において新年度の在学証明書を提出してある場合は省略できます。)

- ※1 被扶養者認定基準の概要や確認書類については、「被扶養者申告書〔扶養調査用〕」に記載しています。 なお、**事業収入**については次ページをご覧ください。
- ※2 組合員と被扶養者(組合員の配偶者を除く。)が別居している場合、組合員からの金銭援助を必要とします。援助金額の確認は、下表の算式により行います。

「在学証明書」を提出した学生(定時制・通信制・夜間課程の学生を除きます。)については、金銭援助の確認を省略できますが、卒業等により学生でなくなったときは、その日以後の期間について、金銭援助の確認を行います。

なお、金銭援助の必要額については、預貯金通帳写し、振込領収書写し、カード利用明細写し、その他の送金事実が確認できる書類等で確認を行います。

現金手渡し・物品援助の現金換算等は、一切認められません。

1ケ月当たりの 最低援助額

認定対象者の前年収入年額 × 50% ÷ 12ヶ月

※ 計算した金額が25,000円に満たない場合は25,000円

2. 提出先と期限

被扶養者申告書〔扶養調査用〕及び確認書類は、所属所共済組合事務担当課(総務・人事等)へ、 **令和元年8月7日(水)までに提出**してください。

期限までに必要な書類が提出されなかった場合は、平成30年7月1日に遡って被扶養者の資格を取り消すことがあります。

事業収入のある被扶養者について

事業収入とは(「収入と所得」及び「必要経費」について)

共済組合では、被扶養者認定事務を行う場合、「収入とは、所得税法上の課税対象所得をさすものでは なく、収入から社会通念上明らかに当該収入を得るために必要と認められる経費を控除した額」としてい ます。

事業収入(営業、農業等)について、所得税法では経費として認められているものでも、共済組合の被 扶養者の認定では経費として認めていないものがあります。

認められる経費等詳細は、下記の表のとおりです。

◇経費の一覧表 (○: 認められる経費 ×: 認められない経費)

収支内訳書(一般用)

	4X.X	ישניו		\ /	/נה אני	
	#	斗		1		認否
売		上	厉	į	価	0
給		料	負	į	金	0
外	•	注	I	_	賃	X
減	佃	i 佢	賞	却	費	X
貸	i	召	êJ		金	X
地		代	爹	₹	賃	0
利	子	: 售	A)	引	料	X
	租	秗	í	公	課	X
	荷	造	į	運	賃	X
	水	道	光	熱	費	0
	旅	費	交	通	費	X
その他の	通		信		費	X
他	広	告	宣	伝	費	X
の	接	待	交	際	費	X
経費	損	害	保	険	料	X
``	修		繕		費	0
	消	耗		品	費	0
	福	利	厚	生	費	X
	雑				費	×

収支内訳書 (農業所得用)

	科目	認否
雇	人費	0
小	作料·賃借料	0
減	価 償 却 費	×
貸	倒 金	×
利	子 割 引 料	×
	租税公課	×
	種 苗 費	
	素 畜 費	0
	肥 料 費	0
	飼 料 費	0
	農 具 費	
そ	農薬衛生費	0
その他の	諸材料費	
他 の	修繕費	
経	動力光熱費	0
費	作業用衣料費	×
	農業共済掛金	×
	荷造運賃手数料	×
	土地改良費	0
	作業委託費	0
	雑費	X
	専 従 者 給 与	0

収支内訳書 (不動産所得用)

	科		目		認否
給	米	料 賃		金	0
減	価	償	却	費	×
貸		倒		金	×
地	什	Ċ	家	賃	0
借	入	金	利	子	×
そ	租	税	公	課	×
その他の	損	害 伢	段 険	料	×
の経	修	綽	Ś	費	0
費	雑			費	×



※上記一覧表に記載されていない科目で、所得税法上の経費として認められているものについては、個別に判 定します。

ご注意ください! これは (金田田 中の) (田田 中の) (田田 中の) (田田) (金田田) (金田

前年分の所得税の確定申告等により、共済組合が認める経費を控除した金額と他の収入を合計 した金額が、年額130万円以上(収入の全部又は一部に障害年金があるとき、又は、60歳以上で 収入の全部又は一部に公的年金等があるときは、年額180万円以上)のときは、被扶養者資格確 認調査の基準判定日である、本年7月1日から被扶養者の認定が取消しとなります。

「被扶養者資格確認調査」に関するお問合せ/福祉課 Tel 096-365-1900

~「共済制度補完事業」の更新(変更)について~

今年も、組合員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、共済制度補完事業の更新(変更)及び新規加入の手続きに係る推進訪問について、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

もし組合員に万一(死亡)のことがあったら…

公的遺族年金だけでは、現在の生活水準を維持することは困難です。

残されたご家族を支える長期生活資金の確保が必要となります。

来年1月からの募集は終了しましたが、ぜひ再来年に向けてご検討ください。

長期給付事業

(厚生年金等)

共済組合員の退職・障害または死亡に 対して、必要な給付を行います。

長期給付 の補完



(高度障害・死亡)

遺族附加年金制度 遺族附加年金プラス制度 退職後継続保障制度

短期給付事業

(健康保険等)

共済組合員とその家族の病気・ケガ に対して、給付を行います。

短期給付 の補完



医療費支援制度 重病克服支援制度



例えば……35歳男性がライトプランにご加入の場合

月額掛金 1,216円

(死亡·高度障害のとき) 総額約14,870,000円 (月額約6.8万円の18年間) が給付されます。

ご加入された制度において、請求事由が生じた際は、所属所のご担当者様へご連絡をお願いします。 共済組合より請求書類を所属所のご担当者様へ送付します。

なお、制度内容等について、ご不明な点等ございましたら下記へご遠慮なくお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

熊本県市町村職員共済組合福祉課 TEL 096-365-1900

熊本県市町村職員共済組合ホームページ 「共済制度補完事業オフィシャルサイト」 明治安田生命保険相互会社 フリーダイヤル 0120-25-7754 (平日9:00~17:00)

~貸付事業をご活用ください~

共済組合では、組合員の皆様やそのご家族が臨時に資金を必要とするとき、住宅取得資金やお子様の 教育資金、結婚などの資金を貸し付け、組合員の生活をサポートする事業を行っています。

大変、利用しやすい利率(保証料不要)となっておりますので、貸付事業をぜひご活用ください。

種類	貸付事由			
普通貸付 自動車や一般電化製品など、臨時に資金を必要とするとき		1.26%		
住宅貸付	組合員の住宅の新築・購入、敷地の購入、増改築などの費用	1.26%		
特別貸付	・組合員と被扶養者の医療費・入学費用・修学費用・婚姻費用 ・配偶者、被扶養者等の葬祭費用	1.26%		
在宅介護対応住宅貸付	要介護者に配慮した構造を有する増改築などの費用	1.00%		
災害貸付	組合員の住居、敷地及び家財が災害等にあったとき	0.93%		

※詳しくは、共済だより(2019 SPRING Na171)またはホームページにてご確認ください。



共済組合から貸付けを受ける方へ だんしん事業のご案内

Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、保険金 で貸付金残高が返済されます。

あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、貸 付金の返済金相当額(平均返済月額)が保険金として支払われます。





「だんしん」からの保険金 (貸付金残高相当額)

制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…

「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済 されます

病気やケガで長期休職となられても…

「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額 (平均返済月額) が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合 にも安心です。

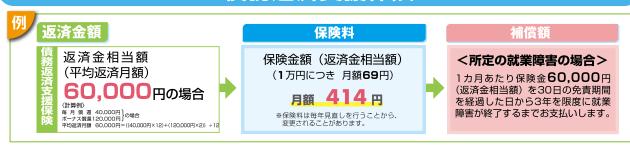
(団体信用生命保険) 「だんしん」



特長

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となってしまったとき、 「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料(加入者が負担する保険料) でご加入できます。特約保証料は、年1回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入 者の負担が少なくなります。

債務返済支援保険



特長

- 所定の精神障害により就業障害となったときも貸付金の返済金相当額(平均返済月額)を保険金として加入者に お支払いします。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない保険料で加入できます。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-19-LF-000926 MYG-A-18-LF-839

- ※ パンフレットについては、共済組合ホームページに掲載していますので、ご確認ください。
- ※「だんしん」事業は、中途加入も可能です。ご家族のためにも、ご自身のためにも「だんしん」事業に加入しましょう!

《共済だよりNo.171(春号)》

2019年度「物資指定店及び契約保養宿泊施設のご案内」について(お詫び)

標記冊子内の「自動車物資指定店一覧表」について、以下の指定店が漏れておりましたのでお知らせします。

(株) TRUST MARKET (住所 菊池市七城町亀尾2131-4 TEL 0968-26-3822)

被扶養者の方も定期的に健診を受けましょう!

5月中旬、40歳以上74歳以下の被扶養者の方を対象として**特定健康診査**のご案内と受診券を配付しています。 大切な家族の健康を守るためにも年度内に必ず受診していただくよう組合員の方から被扶養者の方へ受診をお勧め ください。

◎組合員については、事業者健診や共済組合が助成する人間ドックを受診することにより、特定健康診査を受けたものとみなされます。

特定健康診査とは ………

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を行い、その結果から発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防効果が多く期待できる方に対して、専門員が生活習慣を見直すサポート(特定保健指導)を行います。

生活習慣病は自覚症状が現れないものが多く、気づいた時には症状がかなり進行していることがあります。多くの生活習慣病は、生活習慣を見直すことで予防や悪化を防ぐことができますので、年に一度の健診を受けて自分の健康状態を知ることが重要です。



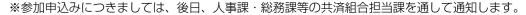
今後のセミナー開催予定

○ライザップセミナー

開催日	場所	対象者	内容	
8月29日(木) 14:00~16:10	阿蘇熊本空港ホテル エミナース (益城町)	組合員 (定員100名) ※応募者多数の場合は、抽選となる 場合があります。	専門業者によるメタボ解消へのきっかけ作りと健康意識の高揚を目的とした座学・運動指導セミナー	

○ライフプランセミナー

10000			
開催日	場所	対象者	内容
月1日(火) 50~15:10	阿蘇熊本空港ホテル エミナース (益城町)	女性組合員	健康課題や将来の家庭経済 設計についてのセミナー





新規契約のお知らせ!~保養宿泊施設~

令和元年6月から以下の宿泊施設で宿泊利用助成券(助成金額1,500円)が利用できるようになりました!

- ◇ アーデンホテル阿蘇 阿蘇郡南阿蘇村下野147-10 (TEL 0967-35-1241)
- ◇ 湯本の荘 夢ほたる 天草市天草町下田北1366-1 (TEL 0969-42-3311)



宿泊してみませんか~宿泊ブランのご案内

どのお宿も 保養宿泊助成券 (助成金額 1,500円)が 使えます!





通常宿泊料金 [税 別] 部屋タイプ 1 泊素泊り 1泊朝食付 Aタイプ 5 5 0 0円 6300円 Bタイプ (ツイン対応) 6,500円 7,300円 1人利用 6.500円 7.300円 2人利用 5,100円 5,900円

(バス・トイレ完備) ◎禁煙フロアあり(12室) ◎全室Wi-Fi利用可 ◎全室空気清浄機完備 ◎駐車場130台収容可能 (当ホテルご利用の方は、 駐車料金サービスとさせて いただきます) ◎チェックイン/15:00 ◎チェックアウト/10:00 このほか、全国で利用できる 保養宿泊施設については、こ ちらからご覧いただけます。



※宿泊利用助成券をご利用いただけます。

ひまわり荘スタッフがおすすめする 宮崎のおいしい料理♪

「辛 麺 (からめん)」

● 後伝のスープに頼かく別んだ曹辛子、ニンニク、 ニラ、焼き肉をたっぷりと加え、卵を扱める独特な 粉塗です。延岡科学リクルラードの1つで、その と小麦数で無られてごりを強くした。 通称「コン ニャク舞」を使用するのが物です。 幸さは過べま つて、お好みの学さでとうそ大





HIMAWARISOU 💥 HIMAWARISOU 💥 HIMAWARISOU



宿泊助成券の申請はお早めに! 利用をご予定している方は、 なるべくお早めに各所属所の人 事課・総務課等の共済組合事務 担当者の方へお申し出ください。



整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院で施術を受ける場合、組合員証等の使用できる範囲が決まって いますので、正しく理解され受療していただきますようお願いします。



保険証(組合員証・被保険者証)を使えるのはどんなとき???

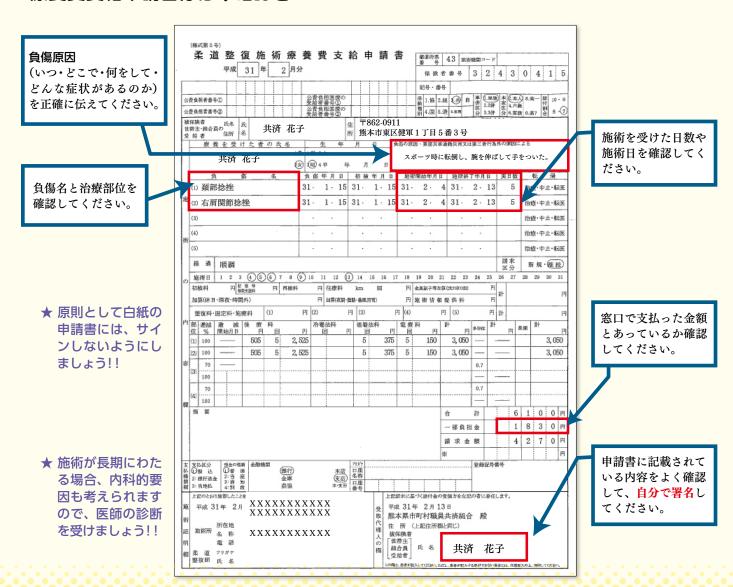
組合員証等が使える場合

- ・骨折、脱臼、打撲及び捻挫(肉ばなれ) (ただし出血や神経障害などの疑いがあるも のは除く)
- ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です (応急処置を除く)

組合員証等が使えない場合(全額自己負担)

- ・日常生活からくる肩こり、スポーツによる筋肉疲労
- ・病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、椎間板 ヘルニアなど) からくる痛み
- ・過去の交通事故などによる後遺症(症状固定)
- ・症状の改善の見られない長期の治療
- ・ 什事中や通勤途上におきた負傷(公災扱いへ)

療養費 支給由請書は必ず確認を・・・



働き方改革

済生会熊本病院 予防医療センター医師 高尾 祐治



最近、24時間営業を謳うスポーツジムが増えてきました。夜遅くまで働いたり不規則な仕 事だったりで、なかなか運動の時間が作れない人のニーズに応える形で生まれたのだそうです。 「だって、運動は身体に良いのでしょ?日頃なかなか運動できないから、夜中にジムが開いて いるのはとても助かります」と、黙々と筋トレに励む若い男性にインタビューしているのを見 たことがあります。でも、本当に夜中に運動するのが身体に良いのだろうか。昼行性である人 間にとって、夜中は昼間使った交感神経を休ませながら副交感神経が細胞修復や情報整理をす る重要な時間のはず。なのに、その時間まで交感神経に働かせたら、単に心身が疲れるだけじゃ ないのかしら?

テレビでも雑誌でもネットでも健康情報が飛び交っているおかげで、人はあちこちから自分 の気に入った情報を仕入れてきて、「これが健康に良いらしい」「これは大して効果がないらし い」などと自分なりの解釈をします。あるいは自分のポリシーに従って(という言い訳で)専 門家の言うことに耳を貸さなかったりします。人間をひとつの『会社』と考えるなら、脳が『経 営者』で身体は現場の『社員』…常にトップの指示に従って現場が動くわけですが、経営者が 理不尽な指令を出すことで現場が悲鳴を上げるということはよくある話です。「γGTPは酒の せいだから心配ない!「生活は前と変わってないのだから、今回の悪化は生活習慣のせいでは ない」「ちょっと糖が出ても夜は腹一杯食わないと眠れないからしょうがない」「ストレスだら けだから肺気腫くらいでタバコはやめられない」…せっかく現場の悲鳴を検査データに託した というのに、トップはあえて社員の訴えに無視を決め込むようです。

私は若い頃からスジの通らないことはどんな上司にでも食ってかかっていましたが、世間の 優秀な社員さんたちは、たとえトップの突然のご乱心に困り果てたとしても楯突くことなく、 何とか自力で解決させようと努力します。それこそが優秀な社員の証なのでしょうが、そうい う人が「もう処理能力の限界です」と訴えながら燃え尽きる。『健康経営』という言葉を耳に しますが、健康経営の基本は、経営者が現場をきちんと把握していることです。たとえ脳が「身 体に良い」と信じていても、身体がノーと言うなら、なぜ自分の身体ではノーなのかを考えな ければなりません。真面目に働く身体から出るシグナルは最後の警告です。脳がそこで何らか の対策を施してあげなければ手遅れになります。

周りに対してはどれだけ、嘯いてもいいから、自分の身体だけは大事に考えてあげてほしい。 国の施策の『働き方改革』は形だけのものになりそうですが、こんな時こそ自分と会話して、 自分の体内の『働き方改革』を実のあるものにしてほしいと願います。

夏こそカラダを温める食事は どうですか!?

日本赤十字社熊本健康管理センター

管理栄養士 竹下 真代



本来、人間は、暑いときには汗をかき、身体の熱を逃がし体温を調整します。ところがこの季節、 冷房、冷たい飲み物…と意外と身体を冷やす機会が多く、身体に負担がかかっていることも。屋内 と屋外の極端な温度差も体力を消耗し、疲れや夏バテを招く原因になります。

その夏の冷え対策に最も効果的なのは、身体を温める食事です。とはいえ、この季節冷たい料理をとりたくなるのは当然のこと。そんな時には加熱調理されたもの、消化吸収の良いもの、たんぱく質の豊富なもの、香味野菜や香辛料などの身体を温める食性の食材を同時にとることをお勧めします。そうめんに、薬味をたっぷり添えたりするような昔ながらの食べ方は、先人の知恵のひとつなのでしょうね。

今回は、身体を温める作用を持つ鮭を使った「夏の冷え対策料理」をご紹介します。

鮭のマヨネーズ和之 <1人分> カロリー 280kcal 塩分 1.2g

■材料(2人分)

鮭	····· 40 g×4 切れ
塩	2つまみ
酒	… 小さじ 1・1/2
片栗粉	… 大さじ 2・2/3
揚げ油	適宜

(マヨネーズ (カロリーハーフ)大る	さじ2
	イマヨネーズ(カロリーハーフ)大る 粒マスタード 小さじ 塩 小さじ	2/3
A	塩 小さじ	1/4
	砂糖小さじ1	• 1/3
l	、酒小さじ1	• 1/2
	ダ菜	



【作り方】

- ①鮭は一口大に切り、塩と酒を振っておく。
- ②①に片栗粉をまぶし、油で揚げる。
- ③Aを混ぜ合わせ、②を加えてからめる。
- ④器にサラダ菜と③を盛り付ける。

【ヘルシーポイント】

鮭は身体を温める他にも、抗酸化作用のあるアスタキサンチンやビタミンA、ビタミンDなどの栄養も豊富です。粒マスタードの味と香りは食欲アップにつながります。



クロスワードを解き、アルファベット順に 字を並べると答えが出てきます。

正解者の中から抽選で10名の方に、



答え

Α	В	С	D	Е	F

0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0	0 0 0 0	0000
1		2		③ C		4	
		⑤	6		7	А	
8	D						9
		10	В	11)		12	
13)			14)				
		15)				16	F
17)	18				19 E		
20				21)			

タテのカギ

- ①五木村にできた宿泊施設は〇〇〇〇〇〇〇ITUKI です。(裏表紙参照)
- ②自腹を切ってください。
- ③「○○派」とは、穏健派・慎重派のことです。
- ④滅多にない○○物ですね。
- ⑥熊本産ではひのしずく、ゆうべに等が有名です。(英語)
- ⑦自衛隊は○○上・海上・航空の3つに分かれます。
- ⑨高過ぎても低過ぎても困ります。(健康面)
- ⑪北海道の名物料理、鮭の○○○。
- ⑫現イギリス女王は○○○○ 2世です。
- ⑮スサノオノミコトが退治したヤマタノ○○○。
- 18人気の熱帯魚ですが、食用にする地方もあります。
- ⑲飛騨山脈の○○ヶ岳は、3180mもあります。

ヨコのカギ

- ①鳥や犬などを飼うための入れ物です。
- ④現金ではなく、口座振り込み・クレジットカードなどを利 用して支払や受け取りを行うこと。キャッシュ〇〇。
- ⑤五木村歴史文化交流館は○○○○テラス五木谷。 (裏表紙参照)
- ⑧金融機関では○○でなく利息と呼びます。
- ⑩懐かしのCM、「今でも10円、○○○チョコレート」
- ⑫してやったり。「一人〇〇に入る」
- ⑬三角西港があるのは○○半島です。
- (4)「海べた」のことです。
- ⑤「利休七哲」には細川忠興や古田○○○らがいます。
- ⑩「○○だなあ。もう少し丁寧にやって」。
- ⑪サッカーの試合で2枚出すと退場になる○○○○カード
- ⑨通潤橋で知られる○○周辺県立自然公園です。
- 20楊貴妃が大好きだったというフルーツです。
- ②分数では表せない実数は?

応募方法

- ■共済組合のホームページから応募する場合
 - トップページの「クロスワードクイズ応募のご案内」からご応募ください。
- ■官製はがきで応募する場合

官製はがきに、キーワード・住所・氏名・所属所・組合員証記号番号を明記の上、ご応募ください。

- ■締切日:令和元年8月15日(当日消印有効)
- ■正解発表は、次号「共済だより」に掲載します。
- ■宛先:〒862-0911 熊本市東区健軍一丁目5番3号(自治会館別館内) 熊本県市町村職員共済組合 総務課

組合員証記号番号では、

- ※この懸賞にご応募いただいた方の個人情報は、他の目的 では、一切使用しません。
- ※個人情報保護のため、当選者の発表は、賞品の発送をもっ てかえさせていただきます。

共済だより2019春号(171号) クロスワード(答え)

マーガレット

応募総数151通 正解数151通

	1\	² ス	$\mathbf{\overline{A}}^{\mathbb{S}}$	ツ	[®] IJ		才	ず
)	ッツ	ク	シ		*+	シ		
	[®] ク	ラ		ヤ	セ	ガ。		ル
	[®] ツ _E	ム	゚ジ		ツ		ン	
	カ		1 5	ヹ		力	ド	゚゙゚゚゚゚
		1	ン	ボ	゚゙゚゚゚゚゚゙			ス
			力	ン	ガ	J レ	I _B	
			ン		^B	カ	ル	ガ



面積 252.92km 総人口 1,082人 村の木 イチョウ 村の花 ツバキ ※令和元年6月1日現在



清流・川辺川沿いの渓流ヴィラITSUKI。 ウッドデッキから清流や満天の星をながめるのもいい。

渓流ヴィラITSUKI facebookPage QR-code



五木村 ゆるキャラ 五木の子守娘 いつきちゃん

日本一の清流沿いに宿が登場。自然に囲まれた贅沢な空間を!

県内各市町村の気候風土が育んだ特産品や、魅力あふれるスポット、 施設などを紹介します。今回は、五木村のゆるキャラ「五木の子守娘 いつきちゃん」にインタビューしました。

五木村といえば、12年も連続して水質日本一に輝いた 川辺川が有名ですが、その清流沿いにステキな宿泊施 設が誕生したそうですね。

管理棟、食事棟と一戸建ての宿泊棟が6棟ある「渓流ヴィラITSUKI」です。木をふんだんに使った室内はラグジュアリーな雰囲気で、ペレットストーブやジャグジーバスもあります。リバービューのウッドデッキはくつろげると大人気です。球磨地域や南九州の食材を活かしたグリル料理は格別ですよ!「森のあそび場」にはパンプトラック、子どもたちでも登れるボルダリングやスラックライン。川辺川ではカヤック体験も行っています。渓流ヴィラITSUKIの最新情報がQRコードからアクセスして確認できます。

五木村歴史文化交流館ヒストリアテラス五木谷は、子 どもたちも大喜びだとか。 村の歴史や伝統を体験する「民俗展示室」や、すべり台やキッチンなど様々な木のオモチャで遊べる「こどもかん」があります。五木の食文化を体験できる「キナイカフェ」では、羽釜で炊いたごはんのおにぎりなどの山めし膳や、おこさまランチ(アレルギー対応あり)、手作り和洋スイーツもあるんですよ。ショップには、おしゃれなオリジナルグッズを揃えています。

1200年前に創建された五木阿蘇神社は「道の駅子守 明の里五木」の裏手に移転しましたが、境内の東俣・西俣阿蘇神社は、「日本遺産」の構成文化財なんです ね。

人吉球磨地域は明治維新まで700年間も、相良氏という同じ領主に統治されたことで育まれた文化があることが評価されました。今昔を感じさせる五木村に、ぜひ泊まりに来てくださいね!



▲川辺川に沿って並ぶ宿泊棟



▲木製オモチャに囲まれる 「こどもかん」



▲キナイカフェの手作り よけまんスイーツセット



▲平安時代に創建した 五木阿蘇神社